

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和元年7月9日(火曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 1分 開議
午前11時35分 休憩
委員派遣後、会議を開かず

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 各課の事務分掌及び令和元年度主要事務事業の概要について

(2) 報告事項

① 令和2年度国・県の予算に関する要望について (政策企画課)

② 自転車等駐車場指定管理者の公募について (防災・危機管理課)

(3) 所管施設視察

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大久保 克 哉 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	長谷川 昌 人 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	沼 田 誠 君
国体総務課長	村 沢 晶 弘 君		
総務部長	荒 井 幸 君	総務部参事兼 人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政改革課長	熊 田 泰 瑞 君

中核市移行 推進課長	宮川孝光君	財産活用課長	谷津茂男君
財務部長	園部孝雄君	税務事務所長	小川喜実君
財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		
市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部 副部長	横須賀好洋君
市民協働部 技監	大和直文君	市民協働部 兼 体育施設整備 課長	太田達彦君
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機 管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏直樹君	男女平等 参画課長	石塚美也君
市民課長	高安正紀君		
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部 副部長	佐藤則行君
生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠原勤君	生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君
環境課長	林栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 準備課長	亀井俊道君	新ごみ処理 施設整備課長	宮田正一君
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	石田顕男君		
監査委員 事務局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井直人君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前10時 1分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、役付職員の紹介を行います。

当委員会出席の役付職員につきましては、さきの委員会において既に紹介を行っておりますので、今回は委員会出席者を除く役付職員の紹介を行います。

それでは、お手元の資料に沿って順次紹介をお願いいたします。

○川上秘書課長 まず、秘書課からでございます。

課長補佐の深谷貴美でございます。

○深谷秘書課長補佐 深谷でございます。

○川上秘書課長 秘書係長の洞内裕史でございます。

○洞内秘書係長 洞内でございます。

○川上秘書課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川政策企画課長 続きまして、政策企画課の役付職員を御紹介いたします。

政策審議室長の上原純大でございます。

○上原政策審議室長 上原でございます。

○長谷川政策企画課長 広域行政室長の楢崎芳明でございます。

○楢崎広域行政室長 楢崎でございます。

○長谷川政策企画課長 課長補佐の飛田尚亨でございます。

○飛田政策企画課長補佐 飛田でございます。

○長谷川政策企画課長 企画調整係長の酒井隆行でございます。

○酒井企画調整係長 酒井でございます。

○長谷川政策企画課長 政策審議係長の鈴木貴浩でございます。

○鈴木政策審議係長 鈴木でございます。

○長谷川政策企画課長 以上、よろしくお願いいたします。

○須藤交通政策課長 続きまして、交通政策課でございます。

課長補佐兼交通政策係長の大嶋実でございます。

○大嶋交通政策課長補佐兼交通政策係長 大嶋でございます。

○須藤交通政策課長 以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○北條情報政策課長 続きまして、情報政策課でございます。

課長補佐の安藏剛でございます。

○安藏情報政策課長補佐 安藏でございます。

○北條情報政策課長 情報化係長の渡部英でございます。

○渡部情報化係長 渡部でございます。

○北條情報政策課長 続きまして、システム係長、嶋田真でございます。

- 嶋田システム係長 嶋田でございます。
- 北條情報政策課長 統計係長，飯塚秀彰でございます。
- 飯塚統計係長 飯塚でございます。
- 北條情報政策課長 以上，どうぞよろしく申し上げます。
- 沼田みとの魅力発信課長 続きまして，みとの魅力発信課でございます。
市民相談室長の高橋慎一でございます。
- 高橋市民相談室長 高橋でございます。
- 沼田みとの魅力発信課長 課長補佐の出沼大でございます。
- 出沼みとの魅力発信課長補佐 出沼でございます。
- 沼田みとの魅力発信課長 広報係長の佐藤健太でございます。
- 佐藤広報係長 佐藤でございます。
- 沼田みとの魅力発信課長 イメージアップ係長の平戸正英でございます。
- 平戸イメージアップ係長 平戸でございます。
- 沼田みとの魅力発信課長 相談係長の中島大輔でございます。
- 中島相談係長 中島でございます。
- 沼田みとの魅力発信課長 以上，よろしく願いいたします。
- 村沢国体総務課長 続きまして，国体総務課の役付職員を御紹介いたします。
課長補佐の田沢春彦でございます。
- 田沢国体総務課長補佐 田沢でございます。
- 村沢国体総務課長 総務企画係長の川崎政聡でございます。
- 川崎総務企画係長 川崎でございます。
- 村沢国体総務課長 広報ボランティア係長の大関利明でございます。
- 大関広報ボランティア係長 大関でございます。
- 村沢国体総務課長 以上，よろしく願いいたします。
- 大久保国体推進局参事兼国体競技課長 続きまして，国体競技課の役付職員を御紹介いたします。
課長補佐の藤田正大でございます。
- 藤田国体競技課長補佐 藤田でございます。
- 大久保国体推進局参事兼国体競技課長 宿泊輸送係長の小野隆でございます。
- 小野宿泊輸送係長 小野でございます。
- 大久保国体推進局参事兼国体競技課長 競技第1係長，藤田逸人でございます。
- 藤田競技第1係長 藤田でございます。
- 大久保国体推進局参事兼国体競技課長 競技第2係長，中嶋義朗でございます。
- 中嶋競技第2係長 中嶋でございます。
- 大久保国体推進局参事兼国体競技課長 以上，よろしく願いいたします。
- 上垣外総務法制課長 総務法制課の役付職員を紹介いたします。

副参事兼課長補佐の大澤瑞穂でございます。

- 大澤総務法制課副参事兼課長補佐 大澤でございます。
- 上垣外総務法制課長 課長補佐の大図要之でございます。
- 大図総務法制課長補佐 大図でございます。
- 上垣外総務法制課長 総務係長の雲藤陽子でございます。
- 雲藤総務係長 雲藤でございます。
- 上垣外総務法制課長 法務係長兼行政公安係長の根岸正弥でございます。
- 根岸法務係長兼行政公安係長 根岸でございます。
- 上垣外総務法制課長 以上、よろしく申し上げます。
- 熊田行政改革課長 続きまして、行政改革課でございます。

課長補佐の櫻井和則でございます。

- 櫻井行政改革課長補佐 櫻井でございます。
- 熊田行政改革課長 改革係長の深谷晃一でございます。
- 深谷改革係長 深谷でございます。
- 熊田行政改革課長 以上、よろしく願いいたします。
- 宮川中核市移行推進課長 続きまして、中核市移行推進課でございます。

推進係長の山田政則でございます。

- 山田推進係長 山田でございます。
- 宮川中核市移行推進課長 どうぞよろしく願いいたします。
- 天野総務部参事兼人事課長 続きまして、人事課でございます。

副参事の砂川和敏でございます。

- 砂川人事課副参事 砂川でございます。
- 天野総務部参事兼人事課長 同じく副参事の坂場賢治でございます。
- 坂場人事課副参事 坂場でございます。
- 天野総務部参事兼人事課長 課長補佐の成田幸人でございます。
- 成田人事課長補佐 成田でございます。
- 天野総務部参事兼人事課長 人事係長の小山雅大でございます。
- 小山人事係長 小山でございます。
- 天野総務部参事兼人事課長 研修係長の埜宏光でございます。
- 埜研修係長 埜でございます。
- 天野総務部参事兼人事課長 福利厚生係長の春日剛でございます。
- 春日福利厚生係長 春日でございます。
- 天野総務部参事兼人事課長 以上、よろしく願いいたします。
- 谷津財産活用課長 続きまして、財産活用課でございます。

技正兼課長補佐兼車両係長の成田裕でございます。

- 成田財産活用課技正兼課長補佐兼車両係長 成田でございます。
- 谷津財産活用課長 課長補佐の藤田竜一でございます。
- 藤田財産活用課長補佐 藤田でございます。
- 谷津財産活用課長 庁舎係長の櫻山嘉仁でございます。
- 櫻山庁舎係長 櫻山でございます。
- 谷津財産活用課長 財産活用係長の長嶋仁でございます。
- 長嶋財産活用係長 長嶋でございます。
- 谷津財産活用課長 以上、よろしく願いいたします。
- 梅澤財政課長 じゃ、こちらから財務部になります。
財政課でございます。
副参事兼課長補佐の佐藤直明でございます。
- 佐藤財政課副参事兼課長補佐 佐藤でございます。
- 梅澤財政課長 財政係長の宮川善行でございます。
- 宮川財政係長 宮川でございます。
- 梅澤財政課長 よろしく願いいたします。
- 青山契約検査課長 続きまして、契約検査課でございます。
技正の瀧口朋也でございます。
- 瀧口契約検査課技正 瀧口です。よろしく願いします。
- 青山契約検査課長 技正兼課長補佐の鈴木和男でございます。
- 鈴木契約検査課技正兼課長補佐 鈴木でございます。
- 青山契約検査課長 課長補佐の赤坂麻理子でございます。
- 赤坂契約検査課長補佐 赤坂でございます。
- 青山契約検査課長 同じく課長補佐の小林正道でございます。
- 小林契約検査課長補佐 小林でございます。
- 青山契約検査課長 工事契約係長の池田尚弥でございます。
- 池田工事契約係長 池田でございます。
- 青山契約検査課長 物品契約係長の大森貴広でございます。
- 大森物品契約係長 大森でございます。
- 青山契約検査課長 審査係長、大高洋平でございます。
- 大高審査係長 大高でございます。
- 青山契約検査課長 検査係長、近藤充でございます。
- 近藤検査係長 近藤でございます。
- 青山契約検査課長 以上でございます。よろしく願いいたします。
- 安里市民税課長 続きまして、市民税課の役付職員を御紹介いたします。
副参事兼課長補佐の小田切幸司でございます。

- 小田切市民税課副参事兼課長補佐 小田切でございます。
- 安里市民税課長 課長補佐の小川さつきでございます。
- 小川市民税課長補佐 小川でございます。
- 安里市民税課長 税制係長の板橋佳広でございます。
- 板橋税制係長 板橋でございます。
- 安里市民税課長 諸税係長の悉知由希子でございます。
- 悉知諸税係長 悉知でございます。
- 安里市民税課長 市民税第1係長の金子容子については、公務のため欠席となっております。
市民税第2係長の竹内直人でございます。
- 竹内市民税第2係長 竹内でございます。
- 安里市民税課長 以上、よろしくお願ひいたします。
- 関根資産税課長 続きまして、資産税課役付職員を紹介させていただきます。
副参事兼課長補佐の鯉淵理でございます。
- 鯉淵資産税課副参事兼課長補佐 鯉淵でございます。
- 関根資産税課長 課長補佐の住谷剛でございます。
- 住谷資産税課長補佐 住谷でございます。
- 関根資産税課長 課長補佐兼家屋第1係長の笹島章広でございます。
- 笹島資産税課長補佐兼家屋第1係長 笹島です。よろしくお願ひします。
- 関根資産税課長 資産税係長の鬼澤香枝につきましては、病気のため欠席させていただいております。
家屋第2係長の蛭田はるみでございます。
- 蛭田家屋第2係長 蛭田でございます。
- 関根資産税課長 土地評価係長の石崎正人でございます。
- 石崎土地評価係長 石崎でございます。
- 関根資産税課長 土地調査係長の中村剛でございます。
- 中村土地調査係長 中村でございます。
- 関根資産税課長 償却資産係長の和田郁恵につきましては、私事都合により欠席させていただいております。
以上、よろしくお願ひいたします。
- 佐々木収税課長 続きまして、収税課でございます。
副参事兼課長補佐の中村哲也でございます。
- 中村収税課副参事兼課長補佐 中村でございます。
- 佐々木収税課長 課長補佐の秋山優子でございます。
- 秋山収税課長補佐 秋山でございます。
- 佐々木収税課長 課長補佐の菅谷源文でございます。
- 菅谷収税課長補佐 菅谷でございます。

- 佐々木収税課長 管理係長の武内祐子でございます。
- 武内管理係長 武内でございます。
- 佐々木収税課長 整理第1係長の木村泰徳でございます。
- 木村整理第1係長 木村でございます。
- 佐々木収税課長 整理第2係長の中村成寿でございます。
- 中村整理第2係長 中村でございます。
- 佐々木収税課長 整理第3係長の千葉晋也でございます。
- 千葉整理第3係長 千葉でございます。
- 佐々木収税課長 整理第4係長の大和田洋でございます。
- 大和田整理第4係長 大和田でございます。
- 佐々木収税課長 以上、よろしくお願いたします。
- 小川市民生活課長 ここから市民協働部になります。
市民生活課の役付職員を紹介いたします。
副参事兼課長補佐の海老澤守でございます。
- 海老澤市民生活課副参事兼課長補佐 海老澤でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼三の丸市民センター所長の車田一史でございます。
- 車田市民生活課副参事兼三の丸市民センター所長 車田でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼寿市民センター所長の浅野一志でございます。
- 浅野市民生活課副参事兼寿市民センター所長 浅野でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼柳河市民センター所長の笹島武でございます。
- 笹島市民生活課副参事兼柳河市民センター所長 笹島でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼石川市民センター所長の青木浩子でございます。
- 青木市民生活課副参事兼石川市民センター所長 青木でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼上中妻市民センター所長の斉藤博之でございます。
- 斉藤市民生活課副参事兼上中妻市民センター所長 斉藤でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼笠原市民センター所長の山田和久でございます。
- 山田市民生活課副参事兼笠原市民センター所長 山田でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼吉沢市民センター所長の入野高司でございます。
- 入野市民生活課副参事兼吉沢市民センター所長 入野でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼堀原市民センター所長の谷津賢一でございます。
- 谷津市民生活課副参事兼堀原市民センター所長 谷津でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼稻荷第一市民センター所長の加藤木長生でございます。
- 加藤木市民生活課副参事兼稻荷第一市民センター所長 加藤木でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼稻荷第二市民センター所長の飯村博史でございます。
- 飯村市民生活課副参事兼稻荷第二市民センター所長 飯村でございます。

- 小川市民生活課長 副参事兼大場市民センター所長の久米茂でございます。
- 久米市民生活課副参事兼大場市民センター所長 久米でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼鯉淵市民センター所長の久野智之でございます。
- 久野市民生活課副参事兼鯉淵市民センター所長 久野でございます。
- 小川市民生活課長 副参事兼内原市民センター所長の神原俊幸でございます。
- 神原市民生活課副参事兼内原市民センター所長 神原でございます。
- 小川市民生活課長 五軒市民センター所長の藤井裕一郎でございます。
- 藤井五軒市民センター所長 藤井でございます。
- 小川市民生活課長 城東市民センター所長の大峰正美でございます。
- 大峰城東市民センター所長 大峰でございます。
- 小川市民生活課長 竹隈市民センター所長の大澤秀樹でございます。
- 大澤竹隈市民センター所長 大澤でございます。
- 小川市民生活課長 緑岡市民センター所長の野上冬樹でございます。
- 野上緑岡市民センター所長 野上でございます。
- 小川市民生活課長 上大野市民センター所長の蛭田智則でございます。
- 蛭田上大野市民センター所長 蛭田でございます。
- 小川市民生活課長 渡里市民センター所長の高岡英寿でございます。
- 高岡渡里市民センター所長 高岡でございます。
- 小川市民生活課長 吉田市民センター所長の山田斉でございます。
- 山田吉田市民センター所長 山田でございます。
- 小川市民生活課長 酒門市民センター所長の井上雄策でございます。
- 井上酒門市民センター所長 井上でございます。
- 小川市民生活課長 飯富市民センター所長の弓野保でございます。
- 弓野飯富市民センター所長 弓野でございます。
- 小川市民生活課長 国田市民センター所長の木村清美でございます。
- 木村国田市民センター所長 木村でございます。
- 小川市民生活課長 桜川市民センター所長の五上正嗣でございます。
- 五上桜川市民センター所長 五上でございます。
- 小川市民生活課長 山根市民センター所長の藤枝一典でございます。
- 藤枝山根市民センター所長 藤枝でございます。
- 小川市民生活課長 見川市民センター所長の所畑智美でございます。
- 所畑見川市民センター所長 所畑でございます。
- 小川市民生活課長 千波市民センター所長の関根英紀でございます。
- 関根千波市民センター所長 関根でございます。
- 小川市民生活課長 見和市民センター所長の須能剛志でございます。

- 須能見和市民センター所長 須能でございます。
- 小川市民生活課長 双葉台市民センター所長の鈴木克明でございます。
- 鈴木双葉台市民センター所長 鈴木でございます。
- 小川市民生活課長 赤塚市民センター所長の藪田照美でございます。
- 藪田赤塚市民センター所長 藪田でございます。
- 小川市民生活課長 下大野市民センター所長の長谷川仁でございます。
- 長谷川下大野市民センター所長 長谷川でございます。
- 小川市民生活課長 妻里市民センター所長の藤咲一臣でございます。
- 藤咲妻里市民センター所長 藤咲でございます。
- 小川市民生活課長 市民活動・消費生活係長の吉田友洋でございます。
- 吉田市民活動・消費生活係長 吉田でございます。
- 小川市民生活課長 協働係長の橋本隆志でございます。
- 橋本協働係長 橋本でございます。
- 小川市民生活課長 施設係長の田中隆司でございます。
- 田中施設係長 田中でございます。
- 小川市民生活課長 なお、新荘市民センター所長の細谷潤、常磐市民センター所長の白田美由紀につきましては、公務のため欠席となっております。
- 以上、よろしく願いいたします。
- 小林防災・危機管理課長 防災・危機管理課役付職員を御紹介いたします。
- 副参事，保科竜吾でございます。
- 保科防災・危機管理課副参事 保科でございます。
- 小林防災・危機管理課長 同じく副参事，鴨志田創でございます。
- 鴨志田防災・危機管理課副参事 鴨志田でございます。
- 小林防災・危機管理課長 危機管理室長，坪井正幸でございます。
- 坪井危機管理室長 坪井でございます。
- 小林防災・危機管理課長 生活安全室長，谷中恒夫でございます。
- 谷中生活安全室長 谷中でございます。
- 小林防災・危機管理課長 防災係長，卜部英俊でございます。
- 卜部防災係長 卜部でございます。
- 小林防災・危機管理課長 危機管理係長，小林陽介でございます。
- 小林危機管理係長 小林でございます。
- 小林防災・危機管理課長 原子力安全対策係長，渡部淳志でございます。
- 渡部原子力安全対策係長 渡部でございます。
- 小林防災・危機管理課長 交通防犯係長，大久保充でございます。
- 大久保交通防犯係長 大久保でございます。

- 小林防災・危機管理課長 空家空地係長，増田貴樹でございます。
- 増田空家空地係長 増田でございます。
- 小林防災・危機管理課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 三宅文化交流課長 続きまして，文化交流課の役付職員を御紹介させていただきます。
課長補佐の須藤礼次でございます。
- 須藤文化交流課長補佐 須藤でございます。
- 三宅文化交流課長 文化交流係長の大森明彦でございます。
- 大森文化交流係長 大森でございます。
- 三宅文化交流課長 以上，よろしくお願いいたします。
- 篠原新市民会館整備課長 では，続きまして新市民会館整備課の役付職員を御紹介いたします。
課長補佐の海老澤佳之でございます。
- 海老澤新市民会館整備課長補佐 海老澤でございます。
- 篠原新市民会館整備課長 整備係長の石川正太でございます。
- 石川整備係長 石川でございます。
- 篠原新市民会館整備課長 以上，よろしくお願いいたします。
- 柏スポーツ課長 それでは，スポーツ課の職員を紹介いたします。
副参事の久保田重光でございます。
- 久保田スポーツ課副参事 久保田でございます。
- 柏スポーツ課長 水戸黄門漫遊マラソン推進室長の安達禎展でございます。
- 安達水戸黄門漫遊マラソン推進室長 安達でございます。
- 柏スポーツ課長 全国高校総体推進室長の加藤清文でございます。
- 加藤全国高校総体推進室長 加藤でございます。
- 柏スポーツ課長 課長補佐の寺山善一でございます。
- 寺山スポーツ推進課長補佐 寺山でございます。
- 柏スポーツ課長 市民スポーツ係長の大高暁でございます。
- 大高市民スポーツ係長 大高でございます。
- 柏スポーツ課長 事業推進係長の村石俊弘でございます。
- 村石事業推進係長 村石でございます。
- 柏スポーツ課長 高校総体係長の石井浩之でございます。
- 石井高校総体係長 石井でございます。
- 柏スポーツ課長 以上，よろしくお願いいたします。
- 太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 続きまして，体育施設整備課の役付職員を御紹介いたします。
技正兼課長補佐の加藤富寛でございます。
- 加藤体育施設整備課技正兼課長補佐 加藤でございます。
- 太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 施設係長の本田順一でございます。

- 本田施設係長 本田でございます。
- 太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 以上、よろしく願いいたします。
- 石塚男女平等参画課長 続きまして、男女平等参画課でございます。
副参事兼課長補佐兼事業係長の川和勇一でございます。
- 川和男女平等参画課副参事兼課長補佐兼事業係長 川和でございます。
- 石塚男女平等参画課長 どうぞよろしく願いいたします。
- 高安市民課長 続きまして、市民課でございます。
副参事の笠原昭彦でございます。
- 笠原市民課副参事 笠原でございます。
- 高安市民課長 課長補佐の篠原貴行でございます。
- 篠原市民課長補佐 篠原でございます。
- 高安市民課長 課長補佐の山田千住子でございます。
- 山田市民課長補佐 山田でございます。
- 高安市民課長 赤塚出張所長の山口秀樹でございます。
- 山口赤塚出張所長 山口でございます。
- 高安市民課長 常澄出張所長の谷津克幸でございます。
- 谷津常澄出張所長 谷津でございます。
- 高安市民課長 内原出張所長の武藤学でございます。
- 武藤内原出張所長 武藤でございます。
- 高安市民課長 パスポートセンター所長の櫻井智則でございます。
- 櫻井パスポートセンター所長 櫻井でございます。
- 高安市民課長 管理調査係長の山室大輔でございます。
- 山室管理調査係長 山室でございます。
- 高安市民課長 戸籍係長の吉田理恵でございます。
- 吉田戸籍係長 吉田でございます。
- 高安市民課長 住民記録係長の大森倫代でございます。
- 大森住民記録係長 大森でございます。
- 高安市民課長 窓口第1係長の鈴裏良輔でございます。
- 鈴裏窓口第1係長 鈴裏でございます。
- 高安市民課長 窓口第2係長の大場富美江でございます。
- 大場窓口第2係長 大場でございます。
- 高安市民課長 赤塚出張所窓口係長の阿部若葉でございます。
- 阿部赤塚出張所窓口係長 阿部でございます。
- 高安市民課長 常澄出張所窓口係長の古橋卓也でございます。
- 古橋常澄出張所窓口係長 古橋でございます。

- 高安市民課長 内原出張所窓口係長の大関正枝でございます。
- 大関内原出張所窓口係長 大関でございます。
以上、よろしくお願いいたします。
- 林環境課長 ここからは生活環境部になります。
まず初めに、環境課の役付職員を紹介いたします。
課長補佐の細谷洋祐でございます。
- 細谷環境課長補佐 細谷でございます。
- 林環境課長 保全係長の志塚博子でございます。
- 志塚保全係長 志塚でございます。
- 林環境課長 公害係長の鬼沢隆文でございます。
- 鬼沢公害係長 鬼沢でございます。
- 林環境課長 以上、よろしくお願いいたします。
- 渡邊衛生管理課長 続きまして、衛生管理課でございます。
副参事兼見川クリーンセンター所長の木下雅仁でございます。
- 木下衛生管理課副参事兼見川クリーンセンター所長 木下でございます。
- 渡邊衛生管理課長 課長補佐、橘宏志でございます。
- 橘衛生管理課長補佐 橘でございます。
- 渡邊衛生管理課長 斎場長、面川勝美につきましては、公務のため欠席でございます。
管理係長、権瓶厚でございます。
- 権瓶管理係長 権瓶でございます。
- 渡邊衛生管理課長 同じく収納係長、菅谷賢一でございます。
- 菅谷収納係長 菅谷でございます。
- 渡邊衛生管理課長 見川クリーンセンター業務係長、杉山幸則でございます。
- 杉山見川クリーンセンター業務係長 杉山でございます。
- 渡邊衛生管理課長 斎場管理係長、向後伸哉でございます。
- 向後斎場管理係長 向後でございます。
- 渡邊衛生管理課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 続きまして、ごみ対策課の役付職員を紹介させていただきます。
副参事兼課長補佐の会沢知洋でございます。
- 会沢ごみ対策課副参事兼課長補佐 会沢でございます。
- 篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 ごみ減量係長の安部治憲でございます。
- 安部ごみ減量係長 安部でございます。
- 篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 計画係長の市毛智でございます。
- 市毛計画係長 市毛でございます。
- 篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 亀井廃棄物対策準備課長 続きまして、廃棄物対策準備課でございます。
課長補佐兼準備係長、水越健一でございます。
- 水越廃棄物対策準備課長補佐兼準備係長 水越でございます。
- 亀井廃棄物対策準備課長 以上でございます。よろしくお願いたします。
- 宮田新ごみ処理施設整備課長 新ごみ処理施設整備課でございます。
技正の丹治雅人でございます。
- 丹治新ごみ処理施設整備課技正 丹治でございます。
- 宮田新ごみ処理施設整備課長 課長補佐兼整備第1係長の平澤俊之でございます。
- 平澤新ごみ処理施設整備課長補佐兼整備第1係長 平澤でございます。
- 宮田新ごみ処理施設整備課長 整備第2係長の足立孝之でございます。
- 足立整備第2係長 足立でございます。
- 宮田新ごみ処理施設整備課長 以上、よろしくお願いたします。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 続きまして、清掃事務所の役付職員の紹介をいたします。
次長の青木一美でございます。
- 青木清掃事務所次長 青木でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 小吹清掃工場長の石川慶一でございます。
- 石川小吹清掃工場長 石川でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 管理係長の足立茂でございます。
- 足立管理係長 足立でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 資源回収係長の稲葉大貴でございます。
- 稲葉資源回収係長 稲葉でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 収集第1係長の小林晃司でございます。
- 小林収集第1係長 小林でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 収集第2係長の鈴木隆亮でございます。
- 鈴木収集第2係長 鈴木でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 施設管理係長の藤田貴之でございます。
- 藤田施設管理係長 藤田でございます。
- 齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 以上、どうぞよろしくお願いたします。
- 小田木会計管理者兼会計課長 続きまして、会計課の役付職員を御紹介いたします。
課長補佐兼審査係長の飯塚剛司でございます。
- 飯塚会計課長補佐兼審査係長 飯塚でございます。
- 小田木会計管理者兼会計課長 課長補佐の須能真由美でございます。
- 須能会計課長補佐 須能でございます。
- 小田木会計管理者兼会計課長 出納係長の橋本真道でございます。
- 橋本出納係長 橋本でございます。

○小田木会計管理者兼会計課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石田選挙管理委員会事務局長 続きまして、選挙管理委員会事務局の役付職員の紹介でございますが、次長の外岡淳一、それから選挙係長の棚部純太、2名とも公務のため欠席とさせていただきます。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○綿引監査委員事務局長 続きまして、監査委員事務局の職員を紹介させていただきます。
次長補佐の大谷由利子でございます。

○大谷監査委員事務局次長補佐 大谷でございます。

○綿引監査委員事務局長 監査係長の根本隆弘でございます。

○根本監査係長 根本でございます。

○綿引監査委員事務局長 以上、よろしくお願いいたします。

○小泉委員長 以上で役付職員の紹介を終わります。

これより議事に入ります。

初めに、各課の事務分掌及び令和元年度主要事務事業の概要についてであります。

市長公室から順次説明願いますが、御質問等がございます場合には、全ての説明が終了した後一括して
お願いいたします。

それでは、お願いします。

○武田市長公室長 では、市長公室提出資料により説明いたします。

市長公室の事務分掌につきましては、1ページから2ページに記載のとおりでございます。

組織体制につきましては、1局7課3室15係、職員定数93名の体制により執行しております。

主要事務事業の概要につきましては、各所管の課長から説明いたします。

○川上秘書課長 それでは、ページをおめくりいただきまして、3ページをごらんください。

秘書課の主要事務事業の概要について……

○小泉委員長 ちょっとすみません。福島委員。

○福島委員 これ、所管事務で、これ、一々読むだけだろう。

○小泉委員長 はい。

○福島委員 いやいや、変わったことをやるっているものがあれば——だから、それはこれ全部やっていたら、とてもじゃないけれども、読めばいいんだからね、所管事務なんだからね。これは議員の手元にも例規集が来ているわけだから、これに基づいてやっているから、それ、省略してもいいんじゃないの。

○小泉委員長 今、福島委員から御提案いただきましたけれども、各委員の皆様、いかがでしょうか。

[発言する者あり]

○小泉委員長 では、福島委員から御提案いただきましたように扱わせていただきたいと思います。

なお、細かい部分の御質問等がありましたら、後ほど委員のほうからあるかと思えますけれども、その際はお願いたします。

[「元年度の主要事業ぐらいいは言ってもらってもいいんじゃないの、私
たちはともかく」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 どうしましょう。

じゃ、概要だけ。

〔「新規だけ」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 民間の企業なんかでも、ただ読むだけの会議っていうのは大変無駄であるということがありますんで、特に説明が必要な部分に関しては、民間会議でも、そのレジュメの中できちんとやっていきますけれども、やはり見てわかることは、そのわかる部分として、どっちみちこのところでずらっと読んでも理解はできないと思うんですよ。そうすると、自分のほうできちっと理解するのに、この事務分掌をきちっと、主要事務を見てもらって、その中で、こういうのってどうなんですかというほうが建設的だと思うんですよ。という意味では、今のところここで読むという必要はないのかなと思うんですが、田中委員は……

〔発言する者あり〕

○小泉委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時43分 再開

○小泉委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、先ほどお話がありましたけれども、より要点を絞った形で執行部からお願いをいたします。

○川上秘書課長 それでは、引き続きまして市長公室資料3ページをごらんください。

所管事務分掌でございます。主要事務事業について御説明いたします。

1の秘書事務につきましては、秘書、儀式、渉外等の事務を行うものでございます。

2の親善姉妹都市交流事務につきましては、姉妹都市及び親善都市、こちらとの首長交流事務を行っているものでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 順次お願いします。

○長谷川政策企画課長 続きまして、4ページをごらん願います。

政策企画課の主要事務事業概要につきましてのうち、新規のものでございますが、5の市制施行130周年記念事業の推進につきましては、本年11月4日にアダストリアみとアリーナにおいて開催する記念式典を初め、さまざまな記念事業を展開してまいります。

以上でございます。

○須藤交通政策課長 続きまして、5ページ、交通政策課でございます。

主要事務事業の概要のうち、新規のものを御紹介いたします。

1の公共交通施策の推進につきましては、右側の事業概要に書いてありますとおり、水戸駅南口のバスロータリー内にバスの待機スペースを設ける事業、それから路線バスけやき台団地線の運行支援などを行うものでございます。

2のタクシーを活用した公共交通空白地区における移動手手段の確保につきましては、本年度から3地区目

として新規に支援タクシーの試験運行を進めてまいりたいと思っております。

そのほか、自転車、通行空間の整備、バリアフリーの事業を推進しているところでございます。

説明は以上でございます。

○北條情報政策課長 続きまして、6ページをお願いいたします。

情報政策課でございます。

新規の事業といたしまして、1の市行政等の情報化の推進と情報システムの適切な管理の中ほどにございます市民センター34カ所へのWi-Fiの整備でございます。地域活動におけるインターネットの利用も広がっておりますので、そういったところで利便性を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○沼田みとの魅力発信課長 続きまして、資料の7ページをお願いいたします。

みとの魅力発信課の主要事務事業でございますが、新規の事業は本年度に関してはございません。

引き続き情報発信、市のイメージアップ、広聴機会の充実を図ってまいります。よろしくをお願いいたします。

○村沢国体総務課長 続きまして、8ページをお開きください。

国体推進局の令和元年度主要事務事業につきまして御説明いたします。

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会推進事業につきましては、本年9月28日から10月8日まで実施する第74回国民体育大会及び10月12日から14日まで実施する第19回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、各競技会の円滑な運営を図るとともに、強化イベントを中心としたPR活動を実施してまいります。

説明につきましては以上でございます。

○荒井総務部長 続きまして、総務部提出の資料をごらんいただきたいと思えます。

まず、1ページから2ページに事務分掌を記載しておりますので、御参照いただきたいと思えます。

組織体制につきましては、部全体で5つの課、11の係、職員数53人の体制で事務執行に当たっております。

主要事務事業の概要については、各所管の課長より御説明申し上げます。

○上垣外総務法制課長 3ページをお開きください。

総務法制課でございます。

1の文書管理につきましては、保存文書の適切な管理を行うことを目的として、文書の集中管理を行うものでございます。

3の情報公開及び個人情報保護につきましては、それぞれの条例に基づき、市民への情報公開や個人情報の適切な管理を推進するものでございます。

以上でございます。

○熊田行政改革課長 続きまして、4ページをお願いいたします。

行政改革課でございますが、行政改革の推進ということで、行財政改革プラン2016実施計画に基づき改革を進めてございます。今年度は、前期実施計画の最終年度に当たりますことから、後期実施計画の策定

につきましても、今年度取り組んでまいります。

以上です。

○宮川中核市移行推進課長 続きまして、5ページをお開きください。

中核市移行推進課の主要事務事業でございますが、令和2年4月の中核市移行を目指し、中核市の指定に向けた手続や市民への周知などの取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○天野総務部参事兼人事課長 続きまして、6ページの人事課の主要事務事業について御説明申し上げます。

まず、人事管理でございますが、職員の採用、人員の配置、給与の適正化、それから人事評価を実施しております。

職員研修につきましては、水戸市人材育成基本方針に基づきまして、職員研修を計画的に実施しているところでございます。

福利厚生につきましては、福利厚生事業及び保健事業を実施しております。

なお、下段に部局別の職員定数及び現員数についての表を記載してございます。

説明は以上でございます。

○谷津財産活用課長 続きまして、財産活用課です。

7ページです。

財産活用課におきましては、3点ございまして、庁舎管理、本庁舎整備、財産の活用・処分ということで、庁舎管理、財産活用・処分につきましては、引き続き適正管理、有効活用と処分の推進を図ってまいります。

2の本庁舎整備につきましては、今年度をもちまして本庁舎前の駐車場整備を計画していて、発注して、管理をする予定でございます。

以上でございます。

○園部財務部長 続きまして、財務部でございます。

財務部の事務分掌につきましては、資料の1ページから2ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、税務部門に税務事務所を設置いたしまして、部全体で1事務所5課20係、職員定数132名の体制で事務執行に当たっております。

主要事務事業の概要につきまして、各所管の課長より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○梅澤財政課長 3ページは財政課の主要事務事業でございます。

まず、予算の編成及び執行管理、2点目として、議会の招集及び議案の調製事務でございます。

以上でございます。

○青山契約検査課長 続きまして、契約検査課の主要事務事業の概要につきまして説明させていただきます。

資料4ページをごらん願います。

最初に、契約関係事務事業につきましては、本年度、工事請負費等の実施計画に基づきまして、合計で712件、執行予定金額で約218億500万円の執行を予定しております。

続きまして、工事検査事務事業でございますけれども、平成30年度の建設工事及び建設コンサルタント業務の検査件数につきましては、合計で992件となっております。各検査の内訳につきましては、資料

下段の表に記載のとおりとなっております。

また、毎年、前年度に完成した工事のうち、優秀な成績で完成させた建設業者を表彰しており、平成30年度におきましては、23件の工事で28業者を表彰しております。

説明は以上になります。

○安里市民税課長 続きまして、市民税課の主要事務事業について御説明いたします。

資料の5ページをごらん願います。

市民税、軽自動車税等の適正な賦課事務のうち、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税の賦課などを行っております。

そのほか、水戸黄門ふるさと寄附金事業につきましては、財源の確保とともに、市や市特産品のPRを図ることを目的に、市外居住者に対し、寄附の謝礼として特産品等をお送りする、いわゆるふるさと納税に関する事業を行っております。

説明は以上でございます。

○関根資産税課長 続きまして、資産税課の主要事務事業について御説明いたします。

6ページをお開きください。

固定資産税等の賦課としまして、市内に土地や家屋、償却資産などの固定資産を所有している方を納税義務者として、その固定資産を評価し、課税をしております。税率、納税義務者等は記載のとおりでございます。

また、固定資産税や都市計画税の調査及び評価といたしまして、土地の所有者の異動、利用状況の変更などに伴う状況の確認、異動処理や評価、家屋の新増築、滅失等による現況調査や異動処理や評価をしております。

また、償却資産につきましては、新規事業者の確認や申告書の発送、評価額等の算出などをしております。以上でございます。

○佐々木収税課長 続きまして、7ページをごらんください。

収税課の主要事務事業につきまして御説明いたします。

市税等の収納管理が主要な事務事業でございますが、収税の確保につきましては、文書などによる納税催告を強化し、早期の納税相談につなげるとともに、財産調査に基づき、財産の差し押さえや滞納処分の執行停止など、取り組みの強化を図り、収入未済額の縮減と収納率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○鈴木市民協働部長 続きまして、市民協働部になります。

市民協働部の資料をごらん願います。

事務分掌につきましては、1ページから2ページに記載のとおりでございます。

組織体制につきましては、8課4室23係、市民センターを含む38施設で事務執行に当たっております。主要事務事業につきましては、各課から御報告をさせていただきます。

○小川市民生活課長 市民生活課の主要事務事業の概要につきまして御説明いたします。

資料5ページをお開き願います。

市民生活課につきましては、地域コミュニティ活動の支援、市民センターの運営や整備、市民協働推進、消費者行政推進等の事業を行っております。

新たな事業といたしまして、5の千波市民センター移転改築事業につきましては、基本実施設計や地質調査等を行ってまいります。

以上でございます。

○小林防災・危機管理課長 防災・危機管理課の主要事務事業の概要について御説明いたします。

資料6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

防災対策につきましては、地域と連携した防災訓練、備蓄対策、防災情報伝達システムの整備、原子力の広域避難計画の策定など各種取り組みにより、実効性のある防災対策の推進に努めてまいります。

防犯灯の設置及び管理につきましては、自治会等が管理設置する防犯灯について、申請に基づく補助金交付事業を行うなど、市民協働による適正管理を行ってまいります。

空家等対策の推進につきましては、管理不全な空き家に対する助言、指導、空き家に関するリーフレットの配布、相談会の開催など、危険な空き家の未然防止に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○三宅文化交流課長 続きまして、文化交流課の主要事務事業の概要を御説明いたします。

文化交流課につきましては、文化振興、文化交流、平和行政、水戸芸術館、国際交流を所管してございます。

そのうち、新規事業につきましては、1の文化振興事業につきましては、水戸市を拠点に活動する幅広いジャンルの音楽団体が一堂に会する音楽イベントへの支援を行ってまいります。

3の平和事業につきましては、平和記念館が開館10周年を迎えますことから、展示内容の充実等を図ってまいります。

4の水戸芸術館運営事業につきましては、水戸芸術館が開館30周年を迎えますことから、記念事業を実施してまいります。

以上でございます。

○篠原新市民会館整備課長 続きまして、8ページをごらんください。

新市民会館整備課の主要事務事業の概要につきまして御説明いたします。

新市民会館は、泉町1丁目北地区市街地再開発組合と連携しながら、市街地再開発事業により整備いたします。本年度につきましては、新市民会館のサイン設計に着手するとともに、会館などの運営に伴う指定管理者の選定方針の策定などを行ってまいります。

説明は以上でございます。

○柏スポーツ課長 続きまして、9ページをお開きください。

スポーツ課の7つの事務事業のうち、新規のものについて説明をいたします。

5の東京オリンピック・パラリンピック関連事務につきましては、来年開催される東京オリンピックに出場するベルギーチームの事前キャンプ地としての受け入れと交流事業を行うものでございます。

7の全国高等学校総合体育大会（弓道）の開催準備につきましては、来年8月に開催される高校総体にお

いて、本市で行われる弓道競技の開催準備を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○**太田市民協働部技監兼体育施設整備課長** 続きまして、10ページをお開きください。

体育施設整備課の令和元年度主要事務事業につきまして御説明いたします。

1の体育施設の長寿命化に向けた計画策定につきましては、ライフサイクルコストの低減、改修費用の平準化等を図るため、体育施設の長寿命化に向けた計画を策定するものでございます。

2の小吹運動公園屋内プールの熱源整備事業につきましては、小吹運動公園屋内プールの新たな熱源整備を推進するものでございます。

そのほか、(仮称)西谷津市民運動場整備事業、市立競技場機能強化整備事業を推進してまいります。

説明は以上でございます。

○**石塚男女平等参画課長** 続きまして、11ページの男女平等参画課主要事務事業の概要につきまして御説明いたします。

男女平等参画課におきましては、水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)及び水戸市女性活躍推進計画に基づき、各種事業を展開しております。本年度がこれらの計画の最終年度となるため、新たな社会的要請に応え、より一層の取り組みを推進するため、次期計画を本年度中に策定してまいります。

その他、今年度を実施する主な事業内容を1から5に記載しております。

説明は以上でございます。

○**高安市民課長** 続きまして、12ページをごらん願います。

市民課の主要事務事業といたしましては、証明書等の交付を市民課及び出張所、市民センターで行っているほか、戸籍及び住民基本台帳について、法令に基づき適正な記録管理を行っているものでございます。

以上でございます。

○**川上生活環境部長** 続きまして、生活環境部でございます。

事務分掌につきましては、1ページから3ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、部全体で6課3室16係、職員数178名の体制でございます。

主要事務事業につきまして、各課長より御説明いたします。

○**林環境課長** 続きまして、4ページをごらん願います。

環境課の4つの主要事務事業のうち、新規事業のみ御説明申し上げます。

4の大気常時監視システムの構築及び保守管理事業でございますが、中核市への移行に伴いまして、大気常時監視に関する事務が県より委譲されることから、システムの構築及びその保守管理を実施することで、体制の整備について万全を期してまいります。

説明は以上でございます。

○**渡邊衛生管理課長** 続きまして、5ページをごらん願います。

衛生管理課の主要事務事業につきまして御説明いたします。

初めに、墓地整備事業についてでございますが、近年の多様化する墓地需要を踏まえ、適切な墓地供給を図るため、従来型墓地のほか、合葬式墓地や納骨堂の整備をいたします。

次に、新斎場整備事業についてでございますが、将来の火葬需要を踏まえ、水戸市下入野町の新ごみ処理施設事業用地内に新斎場の整備を進めてまいります。

中核市移行に向けた準備につきましては、来年度浄化槽に関する事務が委譲されることに伴いまして、関係条例を制定いたします。

説明は以上でございます。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 続きまして、6ページのごみ対策課の主要事務事業について御説明いたします。

初めに、1の新たなごみの分別区分及び収集方法への移行事業につきましては、新清掃工場の稼働にあわせて開始する新たなごみの分別収集のため、円滑な移行を進めてまいりたいと考えております。

2の食品ロス削減事業につきましては、食品ロス削減に関する行動指針に基づきまして、さまざまな事業を展開し、食品ロスの削減に努めてまいります。

3の事業系ごみ対策事業、4の不法投棄対策事業につきましては、指導の徹底や不法投棄の防止にさらに努めてまいりたいと思います。

5の土砂等による土地の埋立て等の規制に関する事務につきましては、条例等を含め、規制の強化を図ってまいります。

6の一部事務組合からのごみ処理脱退及び解散にあわせて、7の第二最終処分場跡地の整備事業につきましては、現在、事務事業を進めています。

今後とも事務事業を円滑に進めてまいりたいと考えております。

○亀井廃棄物対策準備課長 続きまして、8ページをごらん願います。

廃棄物対策準備課の主要事務事業につきましては、来年度の中核市移行に伴う権限移譲に向けて、主に(1)から(4)に掲げる事項について準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 9ページから11ページをお願いいたします。

新ごみ処理施設整備課の事業概要につきまして御説明申し上げます。

1の新ごみ処理施設整備事業につきましては、平成28年度から本年度までの4カ年計画で新清掃工場を、平成29年度から来年度までの4カ年継続事業で第三最終処分場の建設を進めているところでございます。

3の健康増進等施設整備事業につきましては、健康増進等施設の整備を本年度から令和3年度の3カ年継続で実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 続きまして、12ページをお開き願います。

清掃事務所の主要事務事業の概要について御説明いたします。

1の清掃工場施設機能保全整備及び焼却設備修繕事業でございますが、小吹清掃工場は昭和59年7月の稼働から約35年が経過しており、老朽化が著しい状態となっており、新たな清掃工場が完成稼働するまで、安定的なごみ処理を継続するため、計画的に焼却設備の更新、修繕を行うものでございます。

2の新清掃事務所移転改築事業につきましては、清掃工場が下入野町に整備されることから、ごみの収集

運搬を効率的に行うため、清掃事務所の移転改築を行うものでございます。

以下、3から5につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○小田木会計管理者兼会計課長 続きまして、会計課でございます。

会計課提出資料の1ページをお開きください。

会計課の事務分掌は1ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、2係、職員数8名の体制で事務執行に当たっております。

ページを返していただきまして、2ページをお願いいたします。

主要事務事業の概要でございますが、会計事務につきましては、収入と支出に係る会計書類の確認や審査及び現金等の出納、保管に関する事務でございます。

次に、決算事務につきましては、決算書の作成に係る事務でございます。

説明は以上でございます。

○石田選挙管理委員会事務局長 続きまして、選挙管理委員会事務局の資料をごらんいただきたいと思います。

資料の1ページに記載しています事務分掌につきましては、委員会の運営のほか、選挙の管理執行に関する事など、記載のとおりでございます。

組織体制につきましては、選挙係の1係で、職員4名で事務執行に当たっております。

2ページをごらん願います。

主要事務事業の概要でございますが、市長選挙及び市議会議員一般選挙の管理執行につきましては、既に4月21日に執行したところでございます。

また、参議院議員通常選挙につきましては、現在、執行中でございます。

説明は以上でございます。

○綿引監査委員事務局長 監査委員事務局提出資料の1ページをお開き願います。

監査委員事務局の事務分掌は、記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、監査係1係で、職員数7名の体制で事務執行に当たっております。

続きまして、2ページ目の主要事務事業の概要でございますが、定期監査、例月出納検査、決算審査等の事務を行っております。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 以上で執行部の説明は終わりました。

それでは、何か御質問等ございましたら、発言願います。

よろしいですか。ないようですので、この件について終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の令和2年度国・県の予算に関する要望について、執行部から説明を願います。

長谷川政策企画課長。

○長谷川政策企画課長 令和2年度国・県の予算に関する要望について御説明いたします。

お手元に要望事項一覧、県の予算に関する要望書の冊子、国の予算に関する要望のうち、国に対してのみの要望を抜粋したものをお配りしております。要望事項一覧によりまして御説明をいたします。

恐れ入りますが、要望事項一覧の6ページをごらん願います。

要望事項につきましては、全体で40項目118事業でございます。要望先の内訳といたしましては、県への要望が33項目99事業、国への要望が25項目62事業となっております。

恐れ入ります。1ページにお戻り願います。

要望事項一覧のうち、網かけをしてあるものが新規の要望でございます。このうち主なものについて御説明させていただきます。

初めに、中段の④学校教育の充実に向けた支援については、教育の指導力、資質のさらなる向上を図るため、県全体での取り組みの充実について、県に対し要望してまいります。

2ページにまいりまして、⑨小児科及び産婦人科の医師確保に向けた支援については、市から修学資金の貸与を受ける医学生についても、県の研修等を受講できるよう、県に対し要望してまいります。

⑩防災・減災対策に係る支援については、消防署移転改築等の消防施設整備及び学校施設の長寿命化などに係る支援の継続について、国に対し要望してまいります。

3ページにまいりまして、⑭社会資本総合整備事業（市街地整備事業）については、千波湖周辺地区の都市再生整備計画事業の補助について、国及び県に対し要望してまいります。

4ページにまいりまして、⑳偕楽園の有料化等を踏まえた魅力向上については、新たな財源の有効活用とあわせ、市民、関係者等の意見を踏まえた魅力向上策を促進すること、また有料化後の使用料制度の柔軟な見直しを行うことを県に対して要望してまいります。

5ページにまいりまして、㉑公設地方卸売市場の再整備に係る支援については、公設地方卸売市場における冷蔵庫の改築及び非常用電源の設置に対する補助について、国及び県に対し要望してまいります。

配付いたしました要望書につきましては、後ほど御参照願います。

要望の時期につきましては、国の予算編成作業などを勘案いたしまして、今月中に県知事及び国への要望を実施してまいります。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等ございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 説明ありがとうございました。

細かい中身は、担当課や所管が違ったりするかもしれないので、簡単な概略だけお聞かせいただければと思います。質問をいたします。

今御説明のあったうち、2ページの小児科及び産婦人科の医師確保に向けた支援ということで、本文のほうは15ページのこの冊子のほうに出ていますけれども、現状は前段の文章で理解できるところであります。具体的にこの医学生の研修の実施ということでもありますけれども、市が貸与されている2名だと思いましたが、医学生の研修そのものは、所属する大学であったり、あるいは市内の病院等、具体的に計画が組まれているのかと聞いていたんですが、そうではないので、この研修を依頼するという趣旨で理解すればいい

いのか。つまり、県との関係では、どういうふうな想定でもって要望されているのかというあたりをちょっと聞きたいと思います。

それから、もう一つは、⑩ですが、防災にかかわる部分で、これ、国のほうの資料で3ページにありますけれども、防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策ということで、読むと、この起債が終わってしまうと。この事業の対象がですね。そうすると、市負担、例えば南消防署をつくる計画があるかと思うんですけれども、そういったものの市の負担率がどれぐらい変わるのか。この制度があると、どれぐらい低くなるのか。また、その要望されているわけですが、継続される見込みってというのは現実にあるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 担当課の話も出てくると思うんですけども、その中でわかる範囲で概要でもお答えいただければと思います。

長谷川政策企画課長。

○長谷川政策企画課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の医師の研修等の御質問でございますけれども、現在、水戸市としては、2名の医学生を研修生としてございます。そういった方がですね、実際の研修のほうをより充実させていくというようなことを考えまして、茨城県のほうでも同じように医師確保に向けた修学生の支援を行っております。そういった中で、修学生のセミナーとか、修学生の集いなどを行ってございますので、そういったものに参加できるように、現在、県のほうと調整しているというふうにかがってございます。

2点目の防災、減災の部分でございますが、こちらにつきましては、先ほど田中委員からありましたように、令和2年度までの制度ということでございます。

こちらにつきましては、事業費に対しまして起債の充当率が100%で、交付税の算入率も同じパーセントになると。有利な起債とうかがってございます。こちらにつきましては、南消防署の今後建てかえも予定してございますので、有利な起債が活用できるように、今回新たに国のほうに要望していくものでございます。

通常の事業債で行った場合の充当率につきましては、75%が充当率ということになりますので、ここで25%の差があるというようなところでございます。

以上でございます。

○小泉委員長 そのほかありませんか。

高倉委員。

○高倉委員 ちょっと1点お聞きしたいんですけども、4ページの㉗の偕楽園の有料化を踏まえた魅力向上ということなんですけれども、ここで今回有料になりますよと、県のほうで。それを踏まえて、ここで使用料制度の柔軟な見直しということになっている。これは水戸市のほうで使用料を払っているとか、そういう部分の見直しということですか。ちょっとその辺教えていただきたい。

○小泉委員長 長谷川政策企画課長。

○長谷川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらは、偕楽園の有料化が6月の県議会のほうで条例改正のほうで議決されるということで、11月か

ら施行されるということですが、今の制度でございますと、例えば梅まつり期間は全て有料、それ以外の期間は県民は無料というような、そういうような体系にもなってございますので、実際のその運用状況を見ながら、そういった使用料の体系も柔軟に見直して行ってほしいというような中身でございます。

あと、例えば高齢者とか、障害者とか、そういった方々にも配慮をするような料金体系のほうを考えていただきたいというような中身の要望になります。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 ごめんなさい。私のほう、ちょっと勘違いしていました。これ、使用料となっているので、何か水戸市のほうで払っているものがあるのかなど。これは、あくまでそこに来られる方に関しての使用料と、そういう考えですね。それを見直すという中身ですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)の自転車等駐車場指定管理者の公募について、執行部から説明を願います。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 自転車等駐車場指定管理の公募について、防災・危機管理課提出資料に基づき御説明いたします。

自転車等駐車場、いわゆる駐輪場につきましては、平成25年度から指定管理者制度を導入しており、第1期の平成25年度、26年度の2カ年を経て、今年度、平成27年度から5カ年の指定管理期間が終了することから、このたび来年度からの3期目の指定に向け、公募を行うものでございます。

1現在の指定管理状況についてでございますが、対象施設は水戸駅北口地下、南口東棟、南口西棟、赤塚駅北口、南口、南口第2駐輪場、計6施設であり、一括して指定管理を行っております。

2指定管理者制度導入の効果についてでございますが、(1)管理運営体制につきましては、1点目といたしまして、6施設を統括する責任者1名が常駐することで、市との連絡、報告体制の一元化を図り、円滑な管理運営体制が確立されました。

2点目といたしましては、利用者の多い水戸駅北口、水戸駅南口東棟において、混雑する時間帯に現場管理人をそれぞれ1名増員することで、安全対策の強化につながっているところでございます。

(2)サービスの向上につきましては、1点目といたしまして、施設の利用時間を早朝、夜間ともに30分ずつ延長することにより、利用機会の拡大につながっているところでございます。

2点目といたしましては、利用者向けにタイヤの空気入れや雨具などを無償で貸し出すなどの対応が利用者から好評を得ているところでございます。

3点目といたしましては、定期利用の希望が多い赤塚駅北口、南口において、定期使用登録方法の変更として、エリア指定方式を導入いたしました。このことにより、登録可能台数をふやすことができ、キャンセル待ちを解消し、利用希望者全員を受け入れることができました。

エリア指定方式につきましては、自転車をとめる一定のスペースに利用する時間帯の異なる利用者をマッチングし、収容台数以上の利用を可能にするものでございます。裏面をごらんいただきますようお願いいたします。

3 自転車等駐車場指定管理の次期指定につきましては、指定期間を来年度からの5カ年とし、対象施設につきましては、現在と同施設6カ所を一括して指定管理するものでございます。

ウ業務の範囲につきましても、これまでと同様に、施設使用の受け付けや施設の維持管理業務などでございます。

エ業務に要する経費につきましては、今回公募する5年間の指定管理料の上限を4億2,086万円とし、毎年度の指定管理料は、物価上昇率等を踏まえ、水戸市と指定管理者との間で協議し、毎年度協定において決めていくこととしております。上限額につきましては、現在の年間契約額、税抜き7,200万円を基準額とし、現在、1%程度で推移しております物価上昇率を政府が目標としております2%に換算するとともに、消費税率を10%として算出したものでございます。

(2) 候補者の選定につきましては、施設の効用を最大限に発揮すること、経費の縮減、管理を安定して行う能力などの観点で審査を行い、指定管理者の候補者を選定してまいります。

(3) 次期指定に当たっての見直しにつきましては、これまでの指定管理者制度の導入によりサービスの向上等が図られ、利用者にも定着していることから、効果の得られた取り組みを標準の業務とし、仕様書に位置づけるなど見直しを図ってまいります。

(4) スケジュールにつきましては、7月19日に公募を開始し、申請の締め切りを9月18日としております。その後、選考委員会により候補者を選定し、12月定例会に指定管理者の指定と債務負担行為の議案を提出していく予定でございます。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等ございましたら、発言を願います。

須田委員。

○須田委員 数点聞かせていただきたいんですけども、裏面2のほう、2点目のほう、市長等が必要と認める要件というのは、これまでの1期、2期において、何らかの要件というのは課したんでしょうか、課さなかったんでしょうか。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 須田委員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問いただきました市長等が必要と認める要件につきましては、地域振興策などについて位置づけているところでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 大体この4億2,000万円が5年間でかかるという、最高額ですね、それはわかるんですけども、このほかに、例えば施設の整備に係る費用なんかがここ1期、2期ぐらいに幾らかかかったのか。施設整備に関して、さらにかかったのか。

それと、もう一点、これを整備したときの当時の起債に関しては、まだ残っているんですけど。そこら辺わかれば。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、指定管理料以外に経費のかかっているものにつきましては、施設の修繕費などで、大きなものについて……

〔「金額はいいよ」と呼ぶ者あり〕

○小林防災・危機管理課長 はい。一部支出しているところがございます。

また、2点目の整備当時の起債につきましては、大変申しわけございませんが、資料等がないので、お許しいただければ。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、修繕費が幾らかかっているんだかわからないんだけど、とにかく1年間に7,000万円以上の費用が出資されていて、修繕費がほかにもかかっていると。それで市民の自転車の管理をしているという状況だと私は思っています。

その市町村によっていろいろ考え方は違うと思いますが、やはり来年、再来年から人口は減少していく。恐らく景気の回復、市民税の動向、どうなるかわかりませんが、その人口減少の中で、同じ大きさで同じ台数を管理するという、恐らく施設の管理料や修繕費も同じようにかかってくる。となると、人口減の中では大きな負担になっていると思っています。

5年間で5億円の——これ、自主財源だけ、どこからも出てなかったよね、たしかね——市から5年間で5億円近くの金が出ていく。4億円だか、5億円だか、4億円でしょうけれども、そのほかに修繕費も含めたりしていくというのは、大変な負担だと思っています。

しかしながら、この部分に関して、じゃ今廃止してくださいという話になったときは、実は民間の企業が育成されてないもんだから、民間の駐輪場の育成ができてないもんだから、恐らく市民に大変な迷惑がかかるということになると思います。恐らくとめるところがない。駅の周辺にごちゃごちゃにとめるような形になっていって、これではももとの本来の趣旨と変わっていくんでありますけれども、そういう意味では、これ、行財政改革のほうにもつながりますけれども、この1年間に7,000万円以上の出資をしているという現状が、このまま指定管理を続けていくことというのは正しいのかどうか。それでもやらなきゃならないサービスなのか。

それとも、もう既に東京なんかでは民間企業が当然ながらやっている事業であります。民間企業がやるとなると、今度は市からの負担金がない場合もあると思っています。それから、当然ながら駐車場と一緒に、修繕費に関して、その利益の中から出していくという当然の形が出てくると思います。

そういう意味では、今回の指定管理5年というのは当然やるしか仕方ない。これはもう仕方ない。とめる人がいる限りは。

しかしながら、今後人口減、またこの利用の多くは、恐らく学生という部分が多いと思います。そうすると、学生利用っていうのは一気に減っていく。そうすると、また使用料が減るということは、市負担料がふえらなくなっていくときに、ここはもう既に見直しを含めて、考え方をきちんと市全体で、行財政の改革なり、それから財政計画の中できちんと考えていってもらわないと、使用料は恐らく——高校生が減るよと——使用料は減ります。ということは、市の負担額はふえます。市の市税はどんどん減っていく可能性があるという状況では、そこら辺の整理をきちんとつけていっていただきたいという要望を一言入れて、私はこれは

これで、今回はもうやらないことですから、やる必要があるけれども、そこら辺の負担はよく考えたほうがいいということを意見として言わせていただきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お聞きしたいと思います。

まず1点目は、5年前もですね、公募されて、今まで指定管理されてきた日本駐車場工学研究会というのが受けたわけですが、その前の2年間もそうでした。そのときの議論ですね、まずこの、今回の指定選定に当たってということにも記載がありますが、サービス向上策を位置づけて、求めたい、見直したいというふうにあるんですけれども、前回の議論を見ますとですね、利用者アンケートを市がやられていて、開設時間の前後の延長とかですね、防犯カメラの設置を事業者から提案があったとか、幾つか記載があるんですけれども、今回何か新たにですね、利用者アンケートなどやられたのか。どういった要望、あるいは苦情が出ているのか。どういった見直し、改善を求めたいと市としては考えているのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、アンケート調査でございますが、アンケートにつきましては、1年に1回程度、指定管理者と連携をしながら、利用者の方にアンケート調査を行ってございます。その結果につきましては、現状において、9割を超える方から利用について高評価をいただいている現状でございます。

細かな点については、いろいろ御提言をいただいておりますが、運営体制といたしましては、おおむね良好な状況でございます。

また、サービスの向上という部分につきましては、このたびの指定管理におきましても、やはり一番重きを置いて取り組んでまいりたいと思いますが、サービスの向上につきましては、現時点ではそのアンケート調査の中で新たな提案というものがございませんので、指定管理者の公募の中で、新たな取り組みを示していただければと思っております。

以上でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 私どもはですね、この自転車駐車場の当初の指定管理導入そのものについては、管理をシルバー人材センターがやり、その他清掃、各種業務は地元業者がやっていたということで、今度は東京にあるこの工学研究会が受注するのはいかなものかということで、いろいろ意見を言った経過があります。

今回、選定基準が2ページにあります。いろいろありますが、物価上昇率とか、消費税の上がる分は見込んであるという御説明がありましたが、同時に、管理経費の縮減というのも選定の中に入っているわけですね。そうしますと、賃金も最低賃金をわずかに上回る、前回5年前ですと、大体730円程度ということでした。

働く人、利用者の利便向上と、それから働く人の雇用条件というのを両立しなければいけないというふうに私は思うんですが、そういう点でいくと、その辺の基準というのはどういうふうに、つまり働く人の雇用

条件だとかということについては、何かこの候補者選定の中で配慮されている部分があるのか、ないのか、前回同様なのか、その辺はどうなのでしょう。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

雇用者に対して、また地域への振興という部分では、先ほど答えさせていただきましたように、市長等が必要と認める要件の中で雇用者の賃金というところも定めさせていただきます。

こういった部分につきましても、茨城県の最低賃金をどの程度超えるかなどについて評価をするようにしているところでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 公募した結果がまた議案になってくると思うんで、そのときに判断したいと思いますが、今言ったような利用者の主たる大きな利用者は高校生だったりすると思うんで、私はなるべく今の公共管理のもとでいくことが利用料のアップにはつながらない形でやっていくべきだと思いますし、また働く人の雇用条件についても、十分配慮したような形での選定をすべきだということを意見として申し上げて、終わりたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で報告事項を終わります。

次に、所管施設視察についてでございますが、この後、全員協議会終了後、お手元に配付しました視察日程予定表（案）のとおり行いたいと思いますので、ご承知をお願いします。

つきましては、本庁舎西側地下駐車場入り口前に中型バスを御用意いたしますので、全員協議会終了後、御参集をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

———所管施設視察———

市役所発	13:30
水戸芸術館	13:38～14:24
ノーブルホームスタジアム水戸	14:40～15:15
市役所着	15:32

———
〔委員派遣後、会議を開かず〕